

『災害対策本部の機能』

1. 情報連絡、掲示板の設置

○掲示板の設置（貝島町公民館）

- ・避難所開設情報
- ・ライフライン寸断、復旧情報
- ・給食、給水場所
- ・病院、スーパー、コンビニ等の開業情報
- ・道路、建物の損壊状況
- ・火災発生、消火状況
- ・会員の被災状況
- ・スマホ等での情報収集手順の掲示

○情報連絡

- ・支部長をつうじて会員に周知する。
- ・必要に応じ、口頭、広報車等により連絡を図る。
- ・貝島自治会のホームページに掲載する

2. 救護、救出

○負傷者の救出・搬送

- ・防災倉庫の資機材のバール、ジャッキ等を用いて救出する
- ・救出後、防災倉庫の仮設の担架、リヤカーを用いて安全な場所に搬送する
- ・消防に連絡し、救急車を要請する（すぐに来ないかも）
- ・意識がない場合、AEDを手配し、胸骨圧迫を開始する
- ・軽微な場合、救急車が来るまで、仮設テントあるいは公民館で応急処置をする。

○学校との連携

- ・登下校時の就学児童の安否確認（指定通学路のパトロール）を行う。
- ・東小学校との連絡（６２－７２４５）
- ・子ども会育成会との連携

3. 消火、救護

○火災発生場所の確認、消火、連絡

- ・火災を発見した場合、消防に至急連絡する
- ・軽微な火災の場合、町内に設置している消火器等で消火を試みる
- ・組長、支部長通じ、あるいは直接 災害対策本部（公民館）に連絡する。

○要介護者の安否確認と支援

- ・支部長、組長、民生委員と連絡を密にして安否を確認する
- ・避難が必要な場合は、一時避難場所、福祉避難所等に介護しながら避難誘導する。

4. 避難・救護

○一時避難場所について（要配慮者、行動に迷った方を誘導する）

- ・一時避難場所とは地震、火災等で一時的に難を逃れるために避難する場所
- ・東部地区（坂上）：ツルハドラック駐車場
- ・中央地区（川東）：旧ココス跡地
- ・西部地区（川西）：星の宮公園

○避難所について（要配慮者、行動に迷った方を誘導する）

- ・東部地区（坂上）、中央地区（川東）は東部台コミュニティーセンター（セキチューさんの北側）
- ・西部地区（川西）は中央小学校、鹿沼商工高等学校
- ・しかし、開設状況を見て最も安全にたどり着ける場所に避難してよい
- ・避難する場合、必ず、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切断する
- ・また、玄関のドアに避難先などの連絡カードを掲げる

○避難運営について（貝島町災害対策本部としての行動）

- ・避難所とは、避難した方が一定の期間避難生活をする場所です。
- ・避難所生活に当たっては、生活ルールを守る、運営に参加する
- ・健康や衛生の管理に気を付ける
- ・指定避難所鍵保管者に連絡（＊鍵保管者の確認）
- ・避難所運営委員会の設置
（＊委員長、自治会長、避難人員の管理、連絡調整：自治会役員）
- ・市職員、社会福祉協議会職員、学校関係者と運営方法の打ち合わせ
- ・婦人防火クラブなどの炊き出し準備
（＊発電機・照明器具などの運搬：支部長、常任委員、組長）